

(その1)

# 収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (ちばけんしかいしれんめい)

- 1 政治団体の名称 千葉県歯科医師連盟
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市美浜区新港32-17
- 3 代表者の氏名 尾崎 俊郎
- 4 会計責任者の氏名 最首 一浩

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

問合せ先  
 (担当者) 矢島 清香  
 (電話) 043-241-1270



資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 有	※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類	( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の届出をした者の氏名	

※1 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	( 現職 ・ 候補者等 )

※2 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

20 | 10 | 50  
 3/11

定内郵資国全領N  
 解後窓(N)N県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
 T 3/11 I

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	←		72	547	189
① (前年からの繰越額) .....	↙		42	780	839
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....	↘		29	766	350
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....			27	295	951
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....			45	251	238

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費			十億	百万	千	円
金 額 A .....			18	423	750	
員 数 .....					1	213

(2) 寄 附		金 額				備 考
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附						内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]						
(イ) 法人その他の団体からの寄附						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附			11	263	200	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			11	263	200	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]						
イ 政党匿名寄附						内訳を表(その8)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)			11	263	200	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。  
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要



(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
日本歯科医師連盟			195,500	2023.03.31	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登	
日本歯科医師連盟			6,037,500	2023.08.04	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登	
日本歯科医師連盟			900,000	2023.02.28	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登	
日本歯科医師連盟			2,031,000	2023.09.08	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登	
自由民主党千葉県歯科医師支部			109,200	2023.10.25	千葉県千葉市美浜区新港32-17	秋山 行弘	
日本歯科医師連盟			1,990,000	2023.11.08	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登	
この頁の小計			11,263,200				
その他の寄附							
合計			11,263,200				

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考	
項目		金額				金額			
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1	経常経費								
	(1) 人件費		11,328	176					
	(2) 光熱水費		6,274						
	(3) 備品・消耗品費		73,777						
	(4) 事務所費		5,387	927					
	小計 ((1)~(4))		16,796	154					
2	政治活動費								
	(1) 組織活動費		3,326	645					
	(2) 選挙関係費		1,520	152					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		56,500						
	(内訳)								
	ア 機関紙誌の発行事業費								
	イ 宣伝事業費								
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								
	エ その他の事業費								
	(4) 調査研究費								
	(5) 寄附・交付金		5,596	500		3,746	500		
	(6) その他の経費								
	小計 ((1)~(6))		10,499	797					うち本部・支部間の交付金合計 3,746,500 円
	合計		27,295	951					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 大会費 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会 分担金、出席者負担金及び記念品負担 金	十億 百万 千 円 195,000	2023.08.15	栃木県歯科医師連盟	栃木県宇都宮市一の沢2-2-5				
この頁の小計	195,000							
その他の支出	11,890							
合計	206,890							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 行事費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
飲食代	十億	百万	千	円	2023.04.05	(株)東天紅	千葉市中央区新町1000	
飲食代			60,000		2023.08.17	汐菜	千葉市中央区中央1-11-1三井ガーデンホテル千葉2F	
飲食代			114,400		2023.09.14	とと幸	千葉市中央区富士見2-5-15	
飲食代・会場代			213,320		2023.12.26	京成ホテルミラマーレ	千葉市中央区本千葉町15-1	
この頁の小計			536,190					
その他の支出			192,535					
合計			728,725					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入  ( 組織対策費 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
千葉県歯科医師連盟ロゴ作成費	十億	百万	千	円	2023.09.08	(有) 鈴木	千葉市美浜区高洲1-16-3	
			55,000					
この頁の小計			55,000					
その他の支出			138,285					
合計			193,285					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 渉外費 )
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
生花	十億	百万	千	円	2023. 04. 21	(株)山本ガーデン	東京都目黒区下目黒6-17-23		
会費			115	500	2023. 04. 27	清和政策研究会	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル		
退任役員等記念品			100	000	2023. 10. 19	(株)そごう・西武	千葉市中央区新町1000		
不祝儀			180	000	2023. 11. 16	島村大先生お別れの会	神奈川県横浜市中区太田町1-9-6 F		
会費			100	000	2023. 11. 21	自由民主党千葉県第11選挙区支部事務局	千葉県茂原市木崎284-10		
この頁の小計			595	500					
その他の支出			1,481	525					
合計			2,077	025					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 交際費 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
贈答品	十億	百万	千	円	2023.03.09	(株)高島屋日本橋店	東京都中央区日本橋2-4-1	
この頁の小計			75	600				
その他の支出			45	120				
合計			120	720				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 選挙関係費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
陣中見舞	十億	百万	千	円	2023.03.31	自由民主党千葉県松戸市第二支部	松戸市和名ヶ谷1045	
陣中見舞			300,000		2023.03.31	自由民主党千葉県匝瑳市第一支部	千葉県匝瑳市八日市場イ138-10	
陣中見舞			100,000		2023.03.31	石橋清孝後援会	千葉県東金市田間1-12-12	
陣中見舞			100,000		2023.03.31	自由民主党千葉県印西市第一支部	印西市木下1521-125	
陣中見舞			100,000		2023.03.31	関政幸後援会(わかばの会)	千葉市緑区あすみが丘3-51-10	
陣中見舞			200,000		2023.03.31	自由民主党千葉県千葉市稲毛区第十一支部	千葉市稲毛区小仲台2-9-1川村ビルA-202	
陣中見舞			200,000		2023.03.31	自由民主党千葉県千葉市美浜区第十二支部	千葉市美浜区幸町1-2-2桑田ビル3A	
陣中見舞			100,000		2023.04.17	林奨太	千葉県船橋市二和東1-9-12	
為書き・推薦状作成			263,794		2023.04.06	タナカ印刷(株)	東京都江東区平野2-2-39	
この頁の小計			1,463,794					
その他の支出			56,358					
合計			1,520,152					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 寄付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
寄付金	十億	百万	千	円	2023.02.01	星順会	我孫子市青山1-1-803	
〃			300	000	2023.05.23	千葉県歯科医師会菊花会	千葉市美浜区新港32-17	
〃			300	000	2023.05.23	千葉県歯科医師会青年歯科医師の会	千葉市美浜区新港32-17	
〃			100	000	2023.05.23	千葉県歯科衛生士連盟	千葉市美浜区新港32-17	
〃			50	000	2023.06.28	一般財団法人国民政治協会千葉県支部	千葉市中央区市場町2-13	
〃			200	000	2023.12.14	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
〃			200	000	2023.12.14	自由民主党千葉県第二選挙区支部	千葉県八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
〃			100	000	2023.12.14	自由民主党千葉県匝瑳市第一支部	千葉県匝瑳市八日市場イ138-10	
〃			100	000	2023.12.14	星順会	我孫子市青山1-1-803	
この頁の小計			1,850	000				
その他の支出				0				
合計			1,850	000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 交付金 )	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
支部交付金	十億	百万	千	円	2023.08.18	千葉県歯科医師連盟千葉市支部	千葉市稲毛区穴川2-11-22齊藤歯科医院内	
支部交付金			414,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟習志野市支部	習志野市泉町3-1-5ファーストエイド24習志野ビル3F	
支部交付金			150,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟船橋支部	船橋市西船2-23-20サニーパール西船201	
支部交付金			294,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟市川市支部	市川市八幡2丁目9番9号	
支部交付金			241,500		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟野田市支部	野田市野田300番地	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟松戸支部	松戸市竹ヶ花45-53衛生会館内	
支部交付金			241,500		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟印旛郡市支部	成田市玉造6-34	
支部交付金			384,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟香取匝瑳支部	香取市羽根川38	
支部交付金			102,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟銚子市支部	銚子市本城町4-477-2	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟旭市支部	旭市二の418	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟山武支部	大網白里市季美の森南4-2-7	
支部交付金			118,500		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟茂原市長生郡支部	茂原市小林3707-18	
支部交付金			130,500		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟市原市支部	市原市姉崎東3-1-3小泉ビル2F小泉歯科医院内	
支部交付金			193,500		2023.08.18			
この頁の小計			2,569,500					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 交付金 )
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
支部交付金	十億	百万	千	円	2023.08.18	千葉県歯科医師連盟君津木更津支部	木更津市清見台2-26-5	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟安房支部	南房総市千倉町南朝夷1220	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟夷隅郡支部	夷隅郡大多喜町新丁99	
支部交付金			288,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟柏支部	柏市豊四季台1-1-118	
支部交付金			138,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟流山市支部	流山市西初石4-1433-1	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟我孫子市支部	我孫子市天王台1-4-19小川歯科クリニック内	
支部交付金			138,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟八千代市支部	八千代市ゆりのき台2-10	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟浦安市支部	浦安市猫実5-2-6	
この頁の小計			1,177,000					
その他の支出								
合計			3,746,500					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。





(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟夷隅郡市支部	夷隅郡大多喜町新丁99	
支部交付金			288,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟柏支部	柏市豊四季台1-1-118	
支部交付金			138,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟流山市支部	流山市西初石4-1433-1	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟我孫子市支部	我孫子市天王台1-4-19小川歯科クリニック内	
支部交付金			138,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟八千代市支部	八千代市ゆりのき台2-10	
支部交付金			100,000		2023.08.18	千葉県歯科医師連盟浦安市支部	浦安市猫実5-2-6	
この頁の小計			864,000					
合 計			3,746,500					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**



(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 7 日

政治団体の名称 千葉県歯科医師連盟

会計責任者の氏名 最首 一浩



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要